

1. 取組主体

名称：西条市立楠河小学校

担当窓口：西条市立楠河小学校

住所：愛媛県西条市河原津464-1

電話：0898-66-5024・FAX：0898-66-5605

団体等の種類：小学校

構成員数：5年生 26人

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（楠河公民館、PTA、老人クラブ（農業者）、婦人会）

2. 地域の特徴

楠河地区は、瀬戸内海に面し、さわら・わたりがに・地えび・シャコなどの豊富な海産物に恵まれている。また、農産物は米作を中心とし、裏作にはだか麦も栽培されている。

地域には、農家・漁家が多い。高齢者のほとんどが老人クラブに在籍しており、老人クラブの活動が学校・地域の体験活動を支えている。そのため世代間の交流の機会も多く、子どもから老人まで世代間のつながりが強い地域と言える。

3. 取組開始時期・経緯

約20年前、公民館の世代交流事業の一環で、小学生の農業体験（稲作体験）を老人クラブが支援することから始まり、もみ蒔きから収穫までの各作業を一緒に行っている。また、昔の道具を使った餅つき体験活動には、保護者も加わり3世代の交流の場になっている。

4. 目的（目標）

子どもたちは「お米はどうやったら出来、どう食べるのか」「栽培する楽しさと自分たちで作ったものを食べる喜び」を学ぶ。また、作業体験を通じ、地域の伝承行事や伝統文化を次世代に伝えることを目的としている。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（モチ米7a）

〈参加者数〉

平成17年度 楠河小学校5年生36名（稲作体験等）

平成18年度 楠河小学校5年生26名（ // ）

・老人クラブからは、毎年もみ蒔き5名、田植え30名、稲刈り30名、もみすり5名、しめ縄作り30名、おたのもさん30名程度が参加している。

〈経費〉

- もみ種代は、西条市の勤労生産学習補助金から2千円程度。
- もみ蒔き、田植え、稲刈り、脱穀などの体験学習を行った場合の作業指導料は公民館から老人クラブに支払う。（1回/2千円×5人分×5回程度）
- 餅つき時のあんこ・もちとり粉代等の費用約2万円は、収穫した餅米を販売し経費に充てている。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

田んぼは、地域の人の指導を受けながら、学校が管理している。

体験学習では、もみ蒔き・田植え・稲刈り・脱穀等の一連の農作業の他、たのもさん・餅つき・しめ縄づくり等の作業を体験する。

指導者の確保については、各作業の前に学校より公民館に連絡し、連絡を受けた公民館が老人クラブ・婦人会に参加者を要請する。

老人クラブ・婦人会は、指導者として各作業に参加し、子どもたちの指導にあたっている。

各作業は主に手作業で行うこととし、田植えは「ころがし」で型を付け、全量手植え、稲刈りはすべて鎌で行い、全量稲木干しで行うなど楽しいだけのイベントではなく、作業の苦労を体験してもらうことも目標としている。

保護者は、餅つき時に参加し、餅つきの場が3世代交流の場となっている。

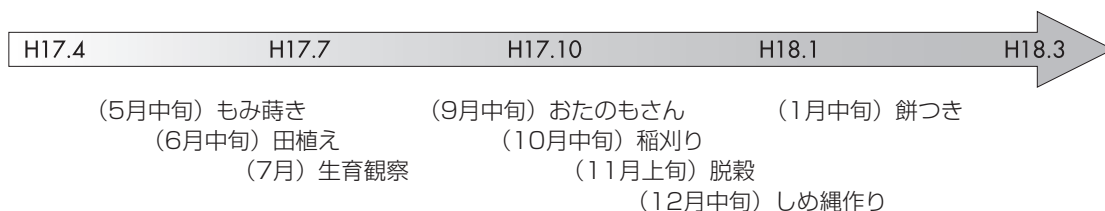
※たのもさん：お盆に米粉団子や人形を飾って供える伝承行事のことで、米の粉を練り、赤・黄・緑と色つけしてゆでる。これで、人がたや動物、果物、野菜などを作ったたのもさんの飾り台に並べて農作物に対する感謝の気持ちを表す行事。





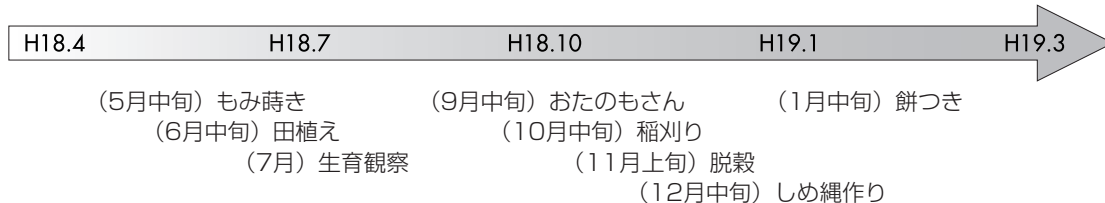
〈17年度〉

稲作体験～餅つき



〈18年度〉

稲作体験～餅つき



7. これまでの成果

「伝承行事や文化を次世代に伝えたい」と、老人クラブや楠河公民館から強い働き掛けがある。

そのため、田植え時には、昔ながらの農機具である「かたつけ」を使用し、すべて手植えで行う。また、餅つき時は、杵や足踏み式やぐらを使用している。

おたのもさん作りには、婦人会も小学生の指導にあたる。

全校児童が参加する餅つきでは、子どもたちが長い杵を足踏みでつき、親・祖父母世代が支え、合いの手を入れる。3世代共同で行う作業は、楠河地区の恒例行事となり、参加者の楽しみとなっている。

また、餅つき体験後、子どもたちから「作業は大変なものもあるし、楽しいものもある。だからうまく言えんけど、お餅がおいしい。」「かまで稲を刈るのが楽しい。草がたくさん生えてきて1本1本抜いていくのは大変だった。それを思い出しながら食べたら余計おいしかった。」などの感想が寄せられ、栽培の苦労や楽しさを思い出しながら、自分たちで作っ

たものを食べる喜びを感じている。

また、ついた餅は、地区内の100軒の独り暮らしの老人宅に、子どもたちの手で届けているが、餅以外にも野菜を届けるなど、同じ子どもが何度も訪れ、顔見知りになっているため、安全面での「見守り」役にもなっている。



8. 今後の構想、課題

地域の人々の「子どもたちのために」という強い思いから、活動が長く続けられている。教師や若い親世代の人は、農業を知らない人が多いので、老人クラブを中心とする地域の人々の協力がこれからも大切である。学校と老人クラブの仲介役となっている公民館の役割も重要。

農業体験をした子どもたちが、将来、就農し、次の世代の小学生の指導者となってもらうことを望んでいる。

9. その他

餅つきには、収穫したもち米を使用し、しめ縄作りには、収穫した稲わらを使用している。あまったもち米は、婦人会の指導で児童が調理実習に使用される他、保護者にも販売される。稲わらは、地域の建築の壁材として有効利用されている。

稲作体験のほか、楠河小学校では全校児童が10aの畑で野菜作りも行っている。地域の人々の指導を受けながら栽培し、収穫する。

あまった野菜も餅と同じように独り暮らしの老人宅に配布されている。

1. 取組主体

名称：高知市立布師田小学校

担当窓口：担当者 学校長・教頭・養護教諭

住所：高知県高知市布師田1781-1

電話：088-845-1306・FAX：088-845-1347

E-mail：nunoshida-e@kochinet.ed.jp

団体等の種類：学校

構成員数（18年度）：児童116名 教員17名

連携している団体等の有無：有 無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA（JA高知市布師田支所、JA高知市女性部）、その他（株式会社タナカシヨク（豆腐製造業者）、高知県菓子工業組合、保護者）

2. 地域の特徴

布師田小学校は、高知市の中心部から東に位置し、学校の周囲を水田に囲まれ、自然に恵まれた環境の中にあり、市内では比較的小規模な小学校である。

また、JA高知市女性部は地域で栽培された作物を使用して商品開発を行い、学校給食に納入している。

3. 取組開始時期・経緯

児童は野外で友達と関わり合って遊ぶことが少なく、体全体を使った活動経験や感動的な体験が不足していた。

平成15年度に、児童の保護者で生産者でもある方に相談したところ、米収穫後の水田を利用できることとなった。JA高知市布師田支所職員やJA高知市女性部の指導を得て、大豆と小豆を栽培することとなった。

4. 目的（目標）

農業体験学習のねらい

- ・農業体験学習を通して、地域に誇りを持ち、身近な自然環境を大切にする子どもを育てる。
- ・地域とのふれあい体験を通して、地域の人々との連帯感や地域への帰属意識を培い、社会性を育てる。
- ・この取組を通して、地域の農業に関心を持ち、地域を見直すきっかけを探る。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、(野菜) 果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類 (大豆・小豆)

〈参加者数〉

- 17年度…5～6年生29名・かつら野学級 (障害児学級) 9名・生産者

JA高知市布師田支所職員・JA高知市女性部・高知県菓子工業組合・株式会社タナカシヨク (豆腐製造業者)・高知市教育委員会・高知市生活改善推進協議会・開かれた学校づくり推進委員会・保護者。

- 18年度…4～6年生50名・かつら野学級 (障害児学級) 9名・生産者

JA高知市布師田支所職員・JA高知市女性部・保護者 ほか。

〈経費〉

16年度 小学校食教育・地場産品活用推進事業 (高知市教育委員会) 14万円

17年度 学校給食研究補助事業 (高知市学校給食会) 10万円

18年度 PTA会費・高知市教育委員会補助事業 未定

6. 具体的な取組内容

大豆・小豆の播種から収穫までの栽培管理及び生産物を使用した加工品 (味噌・豆腐・和菓子) づくりなどを行った。実施に当たっては、行事ごとに学校から地域の生産者・JA・食品加工業者・保護者などにお知らせし、地域ぐるみの協力を得て取り組んだ。

〈17年度〉

播種準備から播種・草取り及び収穫まで、一貫して児童・保護者・地域の生産者等と行った。収穫した大豆を使って、地域の生産者を交えて給食交流会を実施するとともに、JA高知市女性部の協力のもと味噌作り、タナカシヨク (豆腐製造業者) の協力のもと豆腐作りを行った。

また、小豆を使って高知県菓子工業組合の協力のもと和菓子作りを行った。

H17.4

H17.7

H17.10

H18.1

H18.3

7月末 播種準備 9月～10月 草引き (2回)

7月末 大豆・小豆の播種 10月 親子和菓子教室 (昨年収穫の大豆を使用)

11月末 収穫

12月 収穫祭 (豆腐作り)

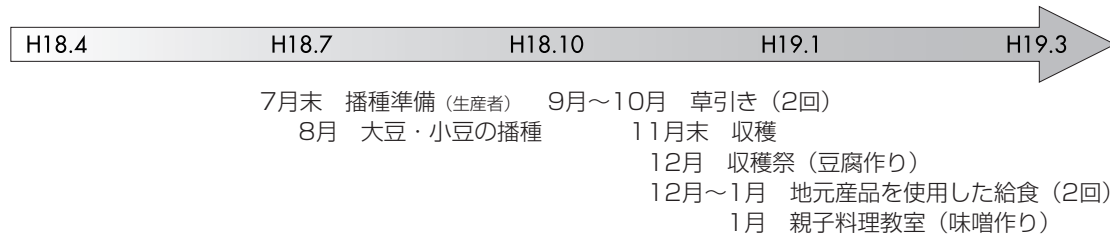
12月～1月 地元産品を使用した給食 (2回)

1月 親子料理教室 (味噌作り)



〈18年度〉

18年度より学年の範囲を4年生まで広げ、8月7日に大豆・小豆の播種を行った。17年度と同じく草ひき・収穫から加工品作りまでを行う予定。



7. これまでの成果

○学校長

児童は地域の方々の協力のもと、自分たちの手で農産物を作り加工する楽しさと、地域の食文化を体で学ぶことができた。

食への感謝の気持ちを持つことにより、給食では、自分たちで作ったものは食べ残すこともなく、毎日の給食の残食もほとんどなくなった。

<感想>

○児童

「みんなで汗を流しながら植えた小さな種が、こんなに大きく育ってうれしい。食べるのが楽しみ。」

○JA高知市女性部

布師田地区の恵まれた環境をいかし、子ども達に農業体験ができないかと考えていたところ、地域の協力もあり実施することができた。JA高知市は、学校給食に地元の大豆を使った「よさこい鳴子味噌」を提供しており、自分たちが食している味噌がどのようにしてできるのか体験してもらうことによって、農業への理解と心を育てることができたのではと思っている。学校・地元農家・JAがひとつになって、食育を実践できたことを感謝している。

○生産者

児童が、農業の大切さ、苦勞、収穫の喜びを肌で感じながら体験する姿を見て、長年農業をやってきてよかったと思った。また、子ども達の中から農業に興味をもって一人でも農業に携わってもらえたらうれしい。

8. 今後の構想、課題

自分たちで苦勞して農作物を栽培した農業体験を行うことにより、豊かな心を育むことができ、一生忘れることのない経験になるのではと考えている。将来、県外に転出してても地元を忘れない心を持ってくれるのではないかと考えている。

今後も引き続き行い、各学年でカリキュラム化され、毎年継続して実施されることが重要と考えている。

1. 取組主体

名称：久留米市立山川小学校

担当窓口：教頭 原田恭子

住所：久留米市山川追分二丁目10番2号

電話：0942-43-3921

E-mail：yamakawa@kurume.ed.jp

団体等の種類：学校

構成員数：20人

連携している団体等の有無：(有)・無

→ (有の場合) 連携している団体の属性 (複数回答可、主な団体等のみ)

市町村、(学校)、農林漁業者、(JA)、その他 ()

2. 地域の特徴

山川小学校のある久留米市は人口30万人の中核都市で、筑後川と緑豊かな耳納連山に育まれた筑後平野の肥沃な大地のもと、野菜、畜産、花き、果実などの農産物を生産する北部九州最大の農業生産都市であり、平成16年市町村別農業産出額ランキングは九州で5位である。

3. 取組開始時期・経緯

平成17年度より、自分たちで大豆を栽培し味噌を作ることにより、作物を作る苦労や喜びを体験・実感し、食を大切に考える力を身につける取組みである「山川ダッシュ村計画」を開始した。

4. 目的 (目標)

農薬を減らした野菜を栽培することを通して、作物を育てる苦労や喜びを体験させる。また、収穫した野菜を調理するなどし、食品加工の知恵を学んだり、手作りの物を食する良さを実感させたりする。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

(米) (野菜) 果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→ 具体的な作物名・種類 (大豆、稲、レタス、ブロッコリー)

〈参加者数〉

平成17年度 久留米市立山川小学校5年生 全員 (80名)

平成18年度 久留米市立山川小学校5年生 全員 (60名)

〈経費〉

久留米市「21生き生きスクール事業」から15万円の補助があったが、実際は1~2万円程度多くかかった。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

野菜栽培では、生長をリアルタイムで観察できるように学校から近いところの畑を借り、JA青年部の方々に指導していただく。

17年度の味噌づくりでは、筑水高校の作業場を借りて同校の先生方や学生の皆さんに指導をしていただいた。また、お世話になった方々へのお礼として、JA青年部の皆さんや筑水高校の先生方など関係者を招き、出来あがった味噌を使用した料理（味噌汁・味噌炒めなど）の食事会を行った。

〈17年度〉

総合的な学習の時間等を使い、10aの畑を借用し大豆作りをした。JA青年部の方々の指導により、草取り、耕起、収穫など普段はあまり体験できないような仕事（畑が広く作業量も半端ではない）という貴重な体験ができた。種まき、草取り等できる限り手作業で行い、農薬もほとんど使わずに栽培した。

実った大豆は、まず塩ゆでにして自分たちの手で作った食物を味わい、次に、完全に実が熟し乾燥するのを待って味噌づくりに取り組んだ。筑水高校の作業場を借りて、先生や学生さんの指導のもと、1週間がかりで味噌作りを行い、一人5kgの味噌を作ることができた。

その他の作物として稲の田植え、収穫、もちつきも行った。

H17.4

H17.7

H17.10

H18.1

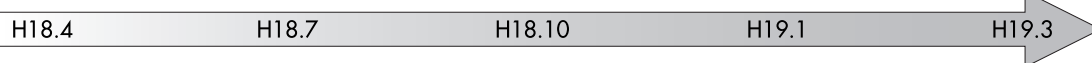
H18.3

大豆： 草取り 耕起 種まき 土寄せ 収穫 味噌づくり
稲： 田植え 稲刈り もちつき



〈18年度〉

学校の近くの畑を借りて、秋野菜（レタス、ブロッコリー等）の栽培収穫体験を行う予定である。その後、収穫した野菜を使った料理を作る予定。



レタス、ブロッコリー等：

栽培、収穫体験等を予定

7. これまでの成果

「山川ダッシュ村計画」では、主に手作業の大豆づくりに取り組んだ。子どもたちの感想としては「日頃あまり経験できないきつさを味わうことができた」「とにかく大変だったが、夏には、新鮮でおいしい枝豆を食べることができた」「自分で作った枝豆は、店で買うよりおいしかった」「これが本物の味だということを実感できた」等だった。

成果として、小学生は本物に近い農作業の体験ができたと思われる。また、農作業は大変だったが、収穫体験や味噌を使った料理作り等一連の体験を通して、食べものを頂くことの意味や食への関心が深められた。

また、JA青年部の方々からは、栽培上の作業のコツや豆知識など子どもたちが興味を持つような話をその都度していただいた。筑水高校の先生、学生さんにも味噌のことを色々教わり、親身にご指導いただいた。いずれも小学生に分かりやすく言葉を選んで教えることの難しさを実感し、結果として自分たちも勉強させられたようであった。

8. 今後の構想、課題

農作業の進み具合は天候に大きく左右された。雨が続き、計画が立たない時期がある。また、学校行事が錯綜している時には、やや窮屈になる。

「山川ダッシュ村計画」は教育的に価値ある学習だった。特に、山川という校区には適した学習だと考える。しかし、毎年行うためには予算及び広くて学校から近い畑の確保が必要である。

1. 取組主体

名称：みやき町立北茂安小学校

担当窓口：担当課（者） 古賀まゆみ教頭先生

住所：佐賀県三養基郡みやき町大字東尾420

電話：0942-89-2123・FAX：0942-89-2169

団体等の種類：学校

構成員数：全校生 517人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：<http://www2.saga-ed.jp/school/edq12201/>

連携している団体等の有無：(有)・無

→ (有の場合) 連携している団体の属性 (複数回答可、主な団体等のみ)

市町村、学校、農林漁業者、(JA)、(その他) (JA青年部 (バッタの会))

2. 地域の特色

平成17年3月1日に、旧中原町・旧三根町・旧北茂安町の3町が合併により「みやき町」が誕生。人口28,176人・面積51.89km²、当校がある旧北茂安地区はのどかな田園地帯であり、農業が主要産業。

3. 取組開始時期・経緯

現在の取組については5年前から実施。以前より校内の敷地内でさつまいも等を栽培し農作業等の体験授業を実施。

4. 目的 (目標)

子どもたちには、農作業の苦勞より収穫の喜びを知ることによって食べ物大切さや労働の喜び、農業という産業の大切さを学んでもらうこと。また、自然との触れ合いを通して、命の大切さを学ぶ情操教育も目的としている。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

(米)、(野菜)、果実、畜産物、魚介類、きのこ、(その他) (大豆など)

→ 具体的な作物名・種類 (米 (もち米)・メロン・かぼちゃ・大豆・落花生・さつまいも・ジャガイモ・大根・キャベツ)

〈参加者数〉

地元生産者の圃場を借り受け米・野菜等の栽培

…5～6年生 (188名) 平成18年度

学校敷地内を活用して野菜の栽培

…1～2年生（167名）平成18年度

〈経費〉

平成18年度・学級当たり11万円（総額33万円）＜平成17年度42万円＞

※佐賀県単事業のオンリーワン事業費（地域産業に触れ合う機会の提供並びに地域産業の理解の促進を目的とした事業）を活用している。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

子どもたち自身が、農作物の作付け・肥培管理・収穫の一連の作業体験を通して、食・環境・農業について学習する場の提供。

なお、収穫した野菜の一部は給食の食材として使用し、その旨を子どもたちに知らせている。

JA青年部（バッタの会）の協力を受け、種まき・移植、栽培や収穫方法の指導を受けている。また、同会の仲介により地域生産者の圃場を紹介・提供してもらっている（賃貸契約）。ただし、稲作用農地は無料提供による。

保護者については、ほとんどの方が取組みについては理解され、協力を受けている。



〈17年度〉

対象作物の作付け・肥培管理・収穫の一連の作業を関係者の協力のもと子どもたち自身が体験。

〈年間カレンダー〉

- 5～6月（米）苗づくり・代かき・田植え
- 5～7月（野菜）種まき・定植
- 7～8月 草取り・草刈り
- 8～9月 メロン・落花生の収穫
- 10月 市場見学（青果市場）、野菜の収穫、県農業試験センター圃場見学・学習会
- 11月 稲刈り
- 12月 焼きいも会（収穫したサツマイモ）
- 1月 麦踏体験（麦作農家の無償協力）
- 2月 餅つき会（収穫したもち米を利用）



〈18年度〉

対象作物の作付け・肥培管理・収穫の一連の作業を関係者の協力のもと子どもたちが体験。

〈年間カレンダー〉

- 5～6月 (米) 苗づくり・代かき・田植え
- 5～7月 (野菜) 種まき・定植
- 7～8月 草取り・草刈り
- 8～9月 メロン・落花生の収穫
- 10月 市場見学(青果市場)、野菜の収穫、県農業試験センター圃場見学・学習会
- 11月 稲刈り
- 12月 焼きいも会(収穫したサツマイモ)
- 1月 現在未定
- 2月 餅つき会(収穫したもち米を利用)

7. これまでの成果

- ・食・農業への興味が高まった。
- ・野菜に対する知識の向上及び親しみ感が増えた。
- ・生活面で積極性が出てきた。
- ・地域との繋がりができ、子どもたちが地域をさらに深く知るきっかけになった。
- ・情操面・学習面についても、何かのプラスになっていると思われる。

8. 今後の構想、課題

学校と地域の結びつきを深めるための活動を図っていきたい。

(課題)

地域の理解と協力をどう図っていくかが課題。

地域の横の広がりを持たせるため、予算的措置を含めた政策の展開が必要。

9. その他

学校栄養職員と学級担任が協力し、学級活動の時間を活用しながら野菜の大切さやバランスの良い食事について、その重要性を教える時間を作っている(全学年)。

給食の食材としている野菜について、その情報をできる限り子どもたちに知らせることで食に対して興味を持つように配慮している(可能であれば当該生産者情報も提供)。

1. 取組主体

名称：伊万里市立山代中学校

担当窓口：担当課（者） 田中 修之、藤村 順子

住所：佐賀県伊万里市山代町3080-1

電話・FAX：0955-28-2026

団体等の種類：学校

構成員数：全校生徒 167人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：<http://www3.saga-ed.jp/school/edq14359/edq14359.htm>

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

(市町村)、学校、農林漁業者、(JA)、その他（ ）

2. 地域の特徴

伊万里市山代町は佐賀県の最西部に位置し、長崎県北松地区と境を接し、伊万里湾の海岸線に沿う南北10kmの狭長な町で人口は6,047名。山代中学校は丘陵地に面し、校舎正面には伊万里湾が広がり、後ろに城山がそびえる美しい自然環境に位置している。

3. 取組開始時期・経緯

- ・平成17年度の取組みとして、地元食材を使った親子料理教室を3回実施。食育情報誌を年間6回発行。
- ・平成18年度より2年間、「さがんきつず健康・からだづくり」推進校に指定。
- ・平成18年度伊万里市食育推進モデル校に指定。

4. 目的（目標）

- ・学校・家庭・地域の人々が連携し、食を大切にする心を養い、食に関する自己管理能力を育成する。
- ・農村部に住んでいても農作物に触れる機会が減っているため、体験学習や教育講演会を通して健全な食生活を学ぶ。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

(米)、(野菜)、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（きゅうり・トマト・ミニトマト・ゴーヤ・とうもろこし・枝豆・なす）

〈参加者数〉

平成18年度は学校菜園を利用した野菜の栽培に1年・3年の生徒全員（114名）で参加。

〈経費〉

佐賀県より「さがんきつず健康・からだづくり」事業費として、17万円。

6. 具体的な取組内容

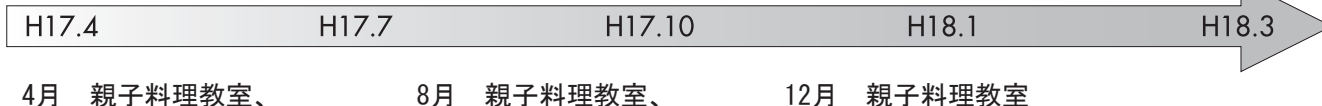
概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

- ・地元JAの協力を得ながら有機物を使った「土づくり」から行い、播種はもちろん、肥培管理(水管理・雑草取り・農薬を使用しない手作業による病害虫の防除等)、収穫までの一連の農作業体験を行う。
- ・収穫した野菜を使った調理実習を実施し、「生きた教材」として活用する。



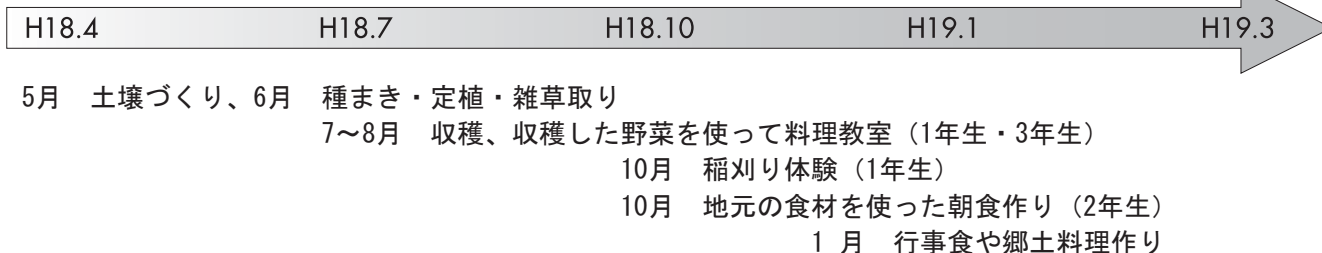
〈17年度〉

- ・地元食材を使った親子料理教室を実施し、偶数月に「食生活情報誌」を定期発行した。
- ・生徒へのアンケート調査の結果で、嫌いな食材ベスト5より食材の選定を行った。



〈18年度〉

- ・「安全・安心」をテーマに、地元JAの協力を得ながら無農薬野菜作りに取り組む。



7. これまでの成果

- ・ 16年度より実施している親子料理教室で食べ物に対する好き嫌いが減ってきた。
- ・ 命あるものをいただくという食べ物への感謝の気持ちが高まった。
- ・ 菜園作りに参加して栽培管理の重要さが理解されてきた。
- ・ 多数の人々が関わっている食文化の大切さが理解されてきた。
- ・ 食べ残し（残さ）が減ってきた。

8. 今後の構想、課題

- ・ 栽培活動や体験活動を通して、食文化と健康、現代社会の諸側面に関心を持ち、主体的に考えて問題解決に取り組む態度を育てる。
- ・ 「食生活の改善」については徐々に実現してきているが、偏食・肥満など解消すべき課題を抱えている現状を踏まえ、今後も食生活の啓発活動の中で継続できることは続けていき、学校・家庭・地域の連携を図りながら、心身ともに健康で豊かな育成に力を注ぐ必要がある。

9. その他

- ・ 栄養教諭とも連携を図りながら、全校集会等での栄養指導講話や食生活及び栄養相談（生徒・保護者）等も充実させていきたい。
- ・ この活動を継続していく中で、地元JAの技術指導でサポート及び食に関する情報提供等は必要であり、より一層の連携をはかりたい。

タイプ別事例

(2) 市町村による取組



1. 取組主体

名称：熊谷市

担当窓口：産業振興部農業振興課

住所：熊谷市宮町2-47-1

電話：048-524-1111（内線）442・FAX：048-525-9335

団体等の種類：市町村

構成員数：13人

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）講師：奈良加工研究会コスモス（地元農業者）、埼玉県食育ボランティア（H18から）、関東農政局地域第三課、埼玉県大里農林振興センター地域普及部

2. 地域の特色

昔から米麦二毛作の盛んな地域。施設園芸も行われている。

消費者を多く抱えているにも関わらず、地元農業への関心が低く、地元農産物の消費が伸びていない。

新規住民が増加してきており、農村部と都市部の交流が薄れてきている。

3. 取組開始時期・経緯

平成17年度に「元気な地域づくり計画」を策定し、取組が始まった。

平成18年度で2年目の取組となっている。

4. 目的（目標）

また、食育への自治体の取り組みが求められている。

小学生と保護者に農業へ触れてもらうため、地元農業者等を講師として招き年間を通して「親子農業体験・料理教室」や食育スクールを行っていく。このことにより、地元農業者との交流や農業への理解を深め、地元農産物の消費拡大・食育の推進に繋げていく。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、(野菜)、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

平成17年度では、サトイモ・ダイコン・ジャガイモ・ラッカセイ

平成18年度では、エダマメ・インゲンマメ・スイカ・カボチャ・ダイコン・ジャガイモ

〈参加者〉

熊谷市内小学生とその保護者 平成17年度：7家族15名

平成18年度：8家族28名

〈経費〉

| | |
|-----------|----------------------------------|
| 平成17年度 | 203,000円 |
| 熊谷市負担 | 85,000円 |
| 埼玉県負担 | 85,000円（農ある街づくり支援事業） |
| 参加費（15名分） | 33,000円 {1名 2,200円（全12回、保険・種子等）} |
| 平成18年度 | 222,600円（予算） |
| 熊谷市負担 | 81,000円 |
| 埼玉県負担 | 80,000円（食育活動支援事業） |
| 参加費（28名分） | 61,600円 {1名 2,200円（全12回、保険・種子等）} |

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

市内の小学生親子に種蒔きから収穫、料理教室まで約8ヶ月（全12回）に渡って体験してもらう。その中で食育講座も行う。参加者は市報掲載や小学校へのチラシを配布し募集を行った。

農業体験と料理教室の講師には、地元農業団体や食育ボランティアを迎え、食育講座の講師には、関東農政局と埼玉県大里農林振興センターの職員を迎えて指導してもらう。



〈17年度〉

平成17年度 親子で農業体験・料理教室～自分で育てて料理しよう～

栽培野菜：さといも、落花生、じゃがいも、大根 全12回

参加者：市内小学生親子 参加費：2,200円

先生：地元農家、埼玉県、関東農政局

H17.4

H17.7

H17.10

H18.1

H18.3

5月：さといも、落花生の種蒔き

6月：除草、追肥、土寄せ 食育スクール

7月：除草、追肥、土寄せ 食育スクール

8月：大根、じゃがいも植え、除草、食育スクール

9月：除草、食育スクール

10月：追肥、土寄せ、間引き

11月：収穫、料理教室

12月：食育スクール、料理教室

3月：料理教室、圃場整理

〈18年度〉

平成18年度 親子で農業体験・料理教室～自分で育てて料理しよう～

栽培野菜：枝豆、インゲンマメ、すいか、かぼちゃ、じゃがいも、大根 全12回

参加者：市内小学生親子 参加費：2,200円

先生：地元農家、食育ボランティア、埼玉県、関東農政局

H18.4 H18.7 H18.10 H19.1 H19.3

4月：枝豆、インゲンマメ、すいか、かぼちゃ 種蒔き
 5月：追肥、土寄せ
 6月：除草、食育スクール
 7月：除草、追肥、土寄せ、食育スクール
 8月：収穫、料理教室、食育スクール
 9月：大根、じゃがいも植え、除草、食育スクール
 10月：追肥、土寄せ、間引き
 11月：食育スクール、除草
 12月：収穫、料理教室

7. これまでの成果

平成17年度アンケート結果

- ・子供が食べられなかった野菜を食べるようになった。
- ・子供が野菜の産地を気にするようになった。

8. 今後の構想、課題

現在2年目ではあるが、現在の事業内容として「食育・地産地消推進」ができていると考えている。やはり、アンケート結果を見ても、地元農家に先生を務めてもいただき、種蒔きから料理まで行うことが良い効果を出しているようだ。

親子農業体験の経験を、母親、子どもたち共に友達を通して伝え合い、輪が広がってきていて、大いに効果は上がったと言えるだろう。

しかし、今後も継続して行えるかどうかは、予算の面から考えると疑問が残る。国や県から継続して予算化できるとは考えにくい。事業費を講師と参加者で賄うことは特に困難である。熊谷市としてどれだけ予算化していけるかが課題だろう。

今後継続できるようであれば、地元の農業高校の生徒にも講師として参加してもらい、地元農家や小学生親子との交流を図りたい。そして、新規就農者の確保にも繋げていきたいと担当としては考える。

1. 取組主体

名称：高山市（荒城農業小学校）

担当窓口：担当課（者） 高山市国府支所産業振興課

住所：高山市国府町広瀬町1280-1

電話：0577-72-3111・FAX：0577-72-3851

団体等の種類：市町村

構成員数：48人（農家先生17、農業改良普及センター2、ボランティアスタッフ19、
行政スタッフ10）

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無（活動記録、卒業文集）

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、(農林漁業者)、JA、(その他)（農業改良普及センター）

2. 地域の特色

旧国府町（現、高山市国府町）は、山地率90%以上という典型的な山里。しかし、整備された大型ほ場の機能を活かして生産される米、トマトやホウレンソウなどの高冷地野菜、桃やリンゴなどの果樹、県内トップクラスの生産量を誇るトルコキキョウをはじめとする花卉の生産など、農業や飛騨牛の産地として畜産の振興が図られている。高山市は、現在、人口約96,000人、面積は市町村単位で日本一となっている。

3. 取組開始時期・経緯

開始時期：平成14年4月

経緯：平成13年11月に実施された町内（旧国府町、H17.2.1高山市に合併）の小学生へのアンケート結果で農業体験を望む声が高かったこと（52%）を踏まえ、平成14年度からの学校週5日制導入をきっかけに、旧国府町（現高山市）が主体となって、4月～翌年1月の間の土曜日を使って年間15日程度の農業体験の出来る「荒城農業小学校」が開校した。

4. 目的（目標）

次の5つの目標（願い）をもって、地域子どもたちへの農業体験の取り組みが進められている。

- 1 農業体験により、子どもたちの「生きる力」を育む。
- 2 農業の楽しさや苦勞を学ぶ。
- 3 農業をとおして、子どもたちに食料に対する感謝の気持ちや正しい食習慣を養う。
- 4 豊かな自然や受け継がれてきた生活習慣を知り、里山の文化を継承する。
- 5 農業体験の場で、親子や異年齢の方々との交流をとおし、仲間作りと心の絆を深める。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（その他は「花」）

（米、野菜：人参、大根、じゃがいも、里芋、大豆、とうもろこし、落花生、さつまいも、スイカ、プリンスメロン、ジャンボカボチャ、おもちゃカボチャ、イチゴ、小松菜、麦、玉ねぎ、ほうれんそう、キャベツ、二十日大根、なす、白カブ、紅カブ、はくさい、ねぎ、ごぼう 花：ひまわり きのこ：椎茸、ナメコ／計29種類）

〈参加者数〉※募集は児童対象で、保護者は自由参加

参加者は、飛騨地域（高山市・飛騨市・白川村）在住の児童（1～6年生）とその保護者
参加児童数は、14年度：55名（初年度）

15年度：40名

16年度：90名

17年度：85名（親子のべ参加人数：1179人／15回計）

18年度：90名（親子のべ参加人数：759人／8回計8月現在）

〈経費〉

取り組みに係る年間経費は、およそ450万円。授業料として、参加児童1人当たり年間5,000円（材料費・保険料を含む）を徴収し、高山市が約400万円を負担している。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

〈地域とのかかわり〉

農業体験の指導者として、地元の農業者（高齢者を中心に産直販売所への出荷者等）から「農家先生」を、運営の手伝い（農家先生の補助）として地元のボランティアスタッフ（荒城農業小学校の卒業生の保護者や趣旨に賛同する者）を募集している。

荒城農業小学校では地域の大人たちがそこに集まる子どもたちの世話をするという方式がとられており、例えば、おにぎり持参の昼食は、女性スタッフが作った豚汁が用意されるなど子どもたちと住民のふれあいの場となるような取組がなされている。

〈参加者を集める方法〉

募集チラシを作成し、対象地域内の小学校から全ての児童に募集案内されている（小学校へは、各教育委員会を通じ配付される）。

〈17年度～18年度の取組の概要〉

17年度は、参加児童85名で、農家先生16名（普及員1名含む）、ボランティアスタッフ16名、行政スタッフ3名が指導、運営にあたった。授業は、4月～翌年1月の間の土曜日を基本に年間計画に従って15回開校し、親子で農業体験のほか、販売体験、地域生活習慣の体験（餅つき、正月飾りづくり、そば打ち、登山、紅葉狩りなど）を行なった。

18年度は、参加児童90名で、農家先生19名（普及員2名含む）、ボランティアスタッフ19名、行政スタッフ10名で運営。授業は、4月～翌年1月の間の土曜日を基本に年間計画に従って15回開校し、親子で農業体験のほか、販売体験、地域生活習慣の体験（餅つき、花餅づくり、花木の雪囲い、炭焼き、川遊びなど）を行なう。

〈平成17年度〉

〈年間カレンダー〉

別紙参照

〈平成18年度〉

〈年間カレンダー〉

別紙参照

7. これまでの成果

今年で開校5年目を迎え、ここ3年は、募集人員、参加人員ともに80～90名と安定し、農業小学校の目標が地域に受け入れられ活動が定着してきている。

荒城農業小学校の目標（願い）は、『農業をとおして「生きる力」、「食への感謝」、「里山の文化の継承」、「仲間づくり」を子どもたちの中に育てていくこと』である。

この目標が達成されるためには、農業小学校に参加している保護者や地域の人たちが子どもたちの活動をサポートすることの大切さを理解することが必要である。

これらが理解されてきたと言うことは、ボランティアスタッフが、開校3年目の平成16年度の2名から17年に16名、18年には19名と増加してきたことに現れている。

（参加者の感想文より）

「スーパーでいつも買っているが、野菜を育てるのに大変時間がかかるということがわかりました。」「農家の人がどれほど大変わかりました。」「自分たちが植えたものが大きくよく育ってとてもうれしかった。」「収穫をした赤カブで漬物を作った。子どもたちも喜んで手伝ってくれた。」

8. 今後の構想、課題

荒城農業小学校を運営していく上で最大の課題は、財政基盤の確立である。

高山市では市町村合併のメリットを出すために財政の見直しが進められており、19年度の運営について、施設（荒城農業体験交流館）の管理・運営を含め市による直営方式の見直しを示唆している。

このため、地元地域では19年度の施設の管理と荒城農業小学校の運営について、民間の受け入れ先を探す方向を模索するとともに、管理・運営にあたるNPO法人の立ち上げも一つの方策として考えている。

荒城農業小学校年間予定表（平成17年度）

| | |
|----------------|--|
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・入学児童募集チラシ作成、配布 ・農家先生依頼、スタッフ募集 ・ハウス教室補修、農機具倉庫整理、厨房ハウス整理整頓 ・畑 種まき（小松菜） |
| 4月上中旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・入学申込受付、名簿整理、入学案内発送、傷害保険加入手続き ・中高生ボランティア募集 ・ほ場の準備、入学式準備 |
| 4月23日 第4土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・入学式、グループゲーム ・畑 種まき（人参、ほうれんそう、大根、ごぼう） ・畑 種芋植え（ジャガイモ、里芋） ・花壇づくり ・椎茸菌打ち、炭焼き |
| 5月21日 第3土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・田 田植え（コシヒカリ、高山モチ） ・畑 種まき（大豆、とうもろこし、落花生）、草取り、間引き ・苗植（サツマイモ、スイカ、プリンスメロン、ジャンボカボチャ） ・収穫（イチゴ、小松菜） ・花（ひまわり） ・虫の塔づくり |
| 6月18日 第3土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・田 草取り ・畑 収穫（麦、イチゴ、玉ねぎ、ほうれんそう、キャベツ、二十日大根） ・苗植（ジャンボスイカ）、草取り、間引き ・洗心の森のぼり |
| 7月9日 第2土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・大麦脱穀、麦茶づくり ・畑 収穫（ジャガイモ、にんじん、大根）、草取り、畝あげ ・種まき（大根、二十日大根、小松菜） ・パンづくり、消防訓練 |
| 7月16日 第3土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・新ジャガ販売体験 |
| 7月21日 第3木曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・畑 収穫（にんじん、なす）、種まき（そば、大根、白カブ） ・夏祭り ・しめ飾り用稲穂抜き |
| 8月6日 ～7日 | <ul style="list-style-type: none"> ・合宿、キャンプファイヤー、花火 ・草取り、荒城川遊び ・木工体験、蕎麦打ち体験 |
| 8月27日 第4土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・田 畦草刈り ・畑 収穫（おもちゃカボチャ、スイカ、プリンスメロン）、草取り、 ・苗植（はくさい）、種まき（？） ・かかしづくり、荒城川遊び、スイカ割り |
| 9月10日 第2土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・田 稲刈り、ハサ掛け、パケツ稲コンテスト ・畑 収穫（ジャンボスイカ、枝豆、ほうれんそう） ・荒城神社遠足 |
| 10月15日 第3土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・田 稲脱穀 ・畑 収穫（そば、大豆、ねぎ、ごぼう、サツマイモ、大根）、草取り ・苗植（イチゴ） ・わらない練習、炭焼き |
| 10月22日 第4土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・サツマイモ、紅カブ販売体験 |
| 11月5日 第1土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・畑 収穫（白菜、だいこん、紅カブ、ねぎ） ・苗植（玉ねぎ） ・勾玉づくり、花壇球根植え |
| 11月26日 第4土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・畑 収穫（白菜、紅カブ、里芋、だいこん、ねぎ、落花生） ・大豆、そば脱穀 ・ピザづくり、炭焼き、花木の雪囲い |
| 12月17日 第3土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・餅つき、花餅づくり、きな粉餅など調理 ・正月飾りづくり |
| 1月21日 第3土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・豆腐づくり、カルタとり大会 ・卒業式 |
| 年 間 | <ul style="list-style-type: none"> ・土づくり ・堆肥づくり ・山菜採り ・昔の遊び ・森づくり ・自然観察 ・そば打ち体験 ・夏の水やり当番 ・ぼた草刈り |

※天候や都合により内容が変更されることがあります。

荒城農業小学校年間予定表（平成18年度）

| | |
|-------------------|---|
| 4月22日 第4土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・入学式、グループゲーム ・畑 種まき（人参、大根） ・畑 種芋植え（ジャガイモ、里芋） ・花壇づくり ・椎茸菌打ち、炭焼き |
| 5月20日 第3土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・田 田植え（高山モチ、わら細工用稲） ・畑 種まき（大豆、とうもろこし、落花生）、草取り、間引き 苗植（サツマイモ、スイカ、プリンスメロン、ジャンボカボチャ） 収穫（イチゴ、小松菜） ・花（ひまわり） ・虫の塔づくり |
| 6月17日 第3土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・田 草取り ・畑 収穫（麦、イチゴ、玉ねぎ、ほうれんそう、キャベツ、二十日大根） 苗植（ジャンボスイカ）、草取り、間引き ・洗心の森のぼり |
| 7月8日 第2土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・大麦脱穀、麦茶づくり ・畑 収穫（ジャガイモ、にんじん、大根）、草取り、畝あげ 種まき（大根、二十日大根、小松菜） ・パンづくり、消防訓練 |
| 7月15日 第3土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・新ジャガ販売体験 |
| 7月21日 第3金曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・畑 収穫（にんじん、なす）、種まき（そば、大根、白カブ） ・夏祭り ・しめ飾り用稲穂抜き |
| 8月3日（木） ～4日（金） | <ul style="list-style-type: none"> ・合宿、キャンプファイヤー、花火 ・草取り、荒城川遊び ・木工体験、蕎麦打ち体験 |
| 8月26日 第4土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・田 畦草刈り ・畑 収穫（おもちゃカボチャ、スイカ、プリンスメロン）、草取り、 苗植（はくさい）、種まき（？） ・かかしづくり、荒城川遊び、スイカ割り |
| 9月9日 第2土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・田 稲刈り、ハサ掛け、パケツ稲コンテスト ・畑 収穫（ジャンボスイカ、枝豆、ほうれんそう） ・荒城神社遠足 |
| 10月14日 第2土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・田 稲脱穀 ・畑 収穫（そば、大豆、ねぎ、ごぼう、サツマイモ、大根）、草取り 苗植（イチゴ） ・わからない練習、炭焼き |
| 10月28日 第4土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・サツマイモ、紅カブ販売体験 |
| 11月4日 第1土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・畑 収穫（白菜、だいこん、紅カブ、ねぎ） 苗植（玉ねぎ） ・勾玉づくり、花壇球根植え |
| 11月25日 第4土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・畑 収穫（白菜、紅カブ、里芋、だいこん、ねぎ、落花生） ・大豆、そば脱穀 ・ピザづくり、炭焼き、花木の雪囲い |
| 12月16日 第3土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・餅つき、花餅づくり、きな粉餅など調理 ・正月飾りづくり |
| 1月20日 第3土曜 | <ul style="list-style-type: none"> ・豆腐づくり、カルタとり大会 ・卒業式 |

※都合により日程・内容等を変更することがあります。

第3回（6月18日土曜日 晴れ時々曇り）



お楽しみのイチゴの収穫です。



玉ねぎの収穫。たくさんできました。



イネの観察。河合普及員さんから話を聞きました。



ニンジンの間引きをしました。そのまま食べてる子も。



わらでスイカやメロンのベットをつくりました。



ジャガイモの花を摘みました。



麦茶用の麦の刈り取り。チクチクします。



午後は洗心の森へ登りました。頂上で記念撮影。

第8回 (11月5日土曜日 晴れ)



大きなハクサイ、丸ダイコンが収穫できました。



タマネギの苗を植えました。



よく育つようにもみがら炭をまきました。



里芋も収穫しました。結構大変でした。



休み時には焼き芋を食べました。



人気のまが玉づくり。みんな真剣です。



完成したまが玉と。いい感じ。



今日はたくさんの野菜のお持ち帰りです。